

Ⅱ 結果 及 び 考 察

A. 基本的統計資料

1. 回収数及び回収率

発送総数 2,587 に対して 1,468 校・園・機関から回答があり、回収率は 56.7%であった。前回の平成 23 年（2011 年）の調査では、回答数が 1,377、回収率は 60.0%であった。前回よりも回収数は多く、回収率はほぼ同様であった。

2. 学級・教室の内訳

(1) 校種別内訳

回答があった 1,468 の学校種別の内訳は、小学校 1,264 校、中学校 162 校、単独設置の幼児指導機関 42 機関であった。このうち小学校には、幼児ことばの教室等の幼児の指導の場や中学校の学級・教室が併設されているものを含んでいる。

(2) 障害別内訳

回答があった 1,468 校・園・機関について、校種と特別支援学級や通級指導教室の設置状況及び障害種を整理した結果を、表 A-1 に示した。

表 A-1 校種・学級教室別・障害種別の内訳

	特別支援学級			通級指導教室			その他	合計
	難聴	言語	難言	難聴	言語	難言		
小学校	238	116	4	14	673	121	98	1,264
中学校	116	12	0	8	11	12	3	162
幼児単独								42
合計	354	128	4	22	684	133	101	1,468

注)「その他」とは学級と通級が併置されている学校等である。

この結果について、難聴、言語障害、難言と言語障害の併置の 3 種類に分類したものを図 A-1 に示した。難聴のみの特別支援学級・通級指導教室の設置校が 376 校（28.4%）、言語障害のみの特別支援学級・通級指導教室の設置校が 812 校（61.3%）難聴と言語障害を併置している特別支援学級・通級指導教室の設置校が 137 校（10.3%）であった。

前回調査では、難聴のみの設置校の回答は 283 校（23.5%）で、今回は校数、割合とも増加した。言語障害のみの設置校の回答は、前回

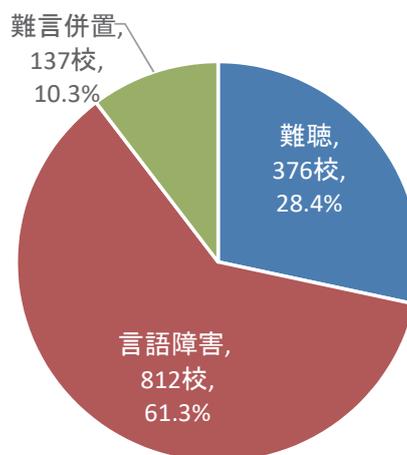


図 A-1 障害別の設置内訳

852 校 (70.8%) で、今回は校数、割合とも減少した。難聴・言語障害を併置する設置校の回答は、前回 69 校 (5.7%) であったが、今回は約 2 倍であった。

障害種を問わず特別支援学級・通級指導教室の設置形態別に整理したものが、図 A-2 である。特別支援学級のための設置校が 486 校 (34.1%)、通級指導教室のための設置校が 839 校 (58.8%)、特別支援学級と通級指導教室の併置校が 101 校 (7.1%) であった。前回調査と比較すると、特別支援学級設置校の回答割合が増加した。

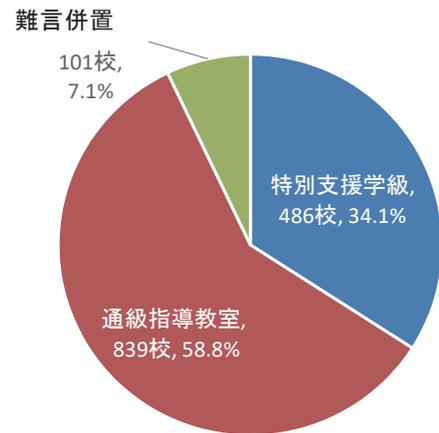


図 A-2 設置形態別内訳

次に、難聴、言語障害のそれぞれについて、設置形態を整理したものが、図 A-3 である。障害種による傾向を見るために難聴の特別支援学級・通級指導教室のみの設置校と言語障害の特別支援学級・通級指導教室のみ設置校について整理した。

難聴では小学校、中学校とも約 9 割が特別支援学級であった。言語障害では中学校で特別支援学級と通級指導教室がほぼ同数であった。前回調査と比較すると言語障害の中学校において通級指導教室の割合が増えた。これ以外については、前回調査と同様の傾向であった。

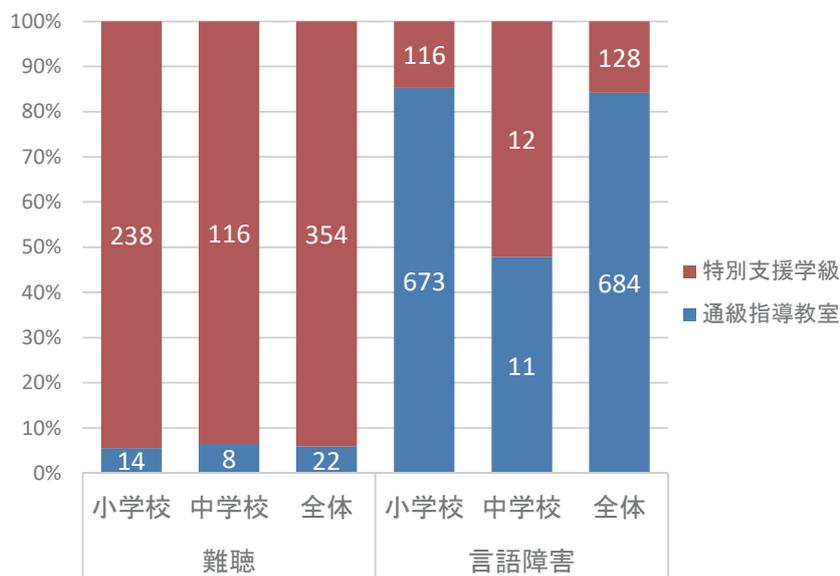


図 A-3 障害種別設置内訳

3. 対象幼児・児童・生徒の内訳

指導を受けている幼児児童生徒について、特別支援学級と通級指導教室に分け、正式な指導対象者と、正式な指導対象ではないが指導している子どもについて、「難聴」と「構音障害」、「口蓋裂」、「吃音」、「言語発達の遅れ」、「その他」の別に、さらに、学校段階別に分けてその人数の記入を求めた。障害種別と学校段階別によって整理した結果は表 A-2

に示す通りである。指導している幼児児童生徒の総数は、36,055 人であった。その内訳は幼児が 5,225 人、小学生が 30,042 人（うち低学年 20,453 人、高学年 9,607 人）中学生が 767 人、高校生以上は 21 人であった。

なお、「子ども 1 人について 1 つの障害に該当するものとして」回答するように依頼した。また、難聴の程度等については、今回から別項目で回答を求めた。

表 A-2 幼児・児童・生徒の内訳（全体）

	難聴	言語障害					言語合計	全体合計
		構音障害	口蓋裂	吃音	言語発達	その他		
幼児	32	2,278	26	448	1,889	552	5,193	5,225
小学校低学年	837	10,850	175	2,132	4,115	2,326	19,598	20,435
小学校高学年	725	1,867	111	1,606	3,016	2,282	8,882	9,607
中学生	355	41	7	79	55	230	412	767
高校生	9	3	0	3	4	1	11	20
高卒以上	0	0	0	0	0	1	1	1
合計	1,958	15,039	319	4,268	9,079	5,392	34,097	36,055

(1) 指導の場による内訳

特別支援学級で指導を受けている子どもは 3,054 人で、その内訳を表 A-3 に示した。本調査では、学級への在籍の有無を区別して尋ねており、学級在籍の子どもは 2,262 人（74.1%）であり、在籍せずに指導を受けている子どもは 792 人（25.9%）であった。

通級指導教室で指導を受けている子どもは 33,001 人で、その内訳を表 A-4 に示した。本調査では、指導対象として計数しているか否かを区別して尋ねており、指導対象として計数されている子どもは 27,289 人（82.7%）であり、教育相談等の正式な指導として計数されないが指導を受けている子どもは 5,712 人（17.3%）であった。

表 A-3 特別支援学級における幼児・児童・生徒の内訳

	難聴	言語障害					言語合計	全体合計
		構音障害	口蓋裂	吃音	言語発達	その他		
幼児	5	16	0	2	0	0	18	23
小学校低学年	333	972	12	150	264	99	1,497	1,830
小学校高学年	304	209	17	120	192	112	650	954
中学生	208	10	1	10	11	7	39	247
高校生	0	0	0	0	0	0	0	0
高卒以上	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	850	1,207	30	282	467	218	2,204	3,054

表 A-4 通級指導教室における幼児・児童・生徒の内訳

	難聴	言語障害					言語合計	全体合計
		構音障害	口蓋裂	吃音	言語発達	その他		
幼児	27	2,262	26	446	1,889	552	5,175	5,202
小学校低学年	504	9,878	163	1,982	3,851	2,227	18,101	18,605
小学校高学年	421	1,658	94	1,486	2,824	2,170	8,232	8,653
中学生	147	31	6	69	44	223	373	520
高校生	9	3	0	3	4	1	11	20
高卒以上	0	0	0	0	0	1	1	1
合計	1,108	13,832	289	3,986	8,612	5,174	31,893	33,001

(2) 障害別内訳

表 A-2 に示した幼児児童生徒（全体）について、障害種別構成比をグラフにしたものが図 A-4 である。構音障害がもっとも多く 41.7% であった。次いで、言語発達の遅れが 25.2%、その他が 15.0%、吃音が 11.8%、難聴が 5.4%、口蓋裂が 0.9% の順であった。

過去 8 回の調査のうち、昭和 54 年度以降は、いずれも回収率が 6 割程度であり、各調査年度の実態をほぼ反映しているとみなして、障害種別構成比の経年変化を図 A-5 に示した。難聴及び口蓋裂の占める割合が減少傾向にあり、一時減少していた吃音やその他の割合は、増加傾向が見られる。

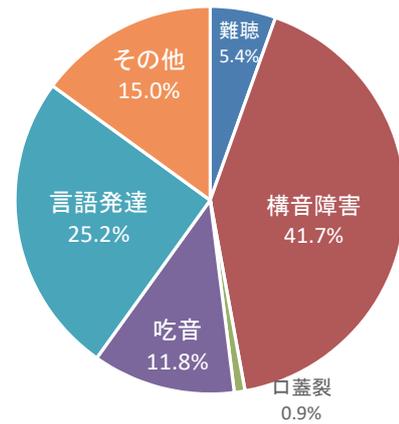


図 A-4 障害種別構成比

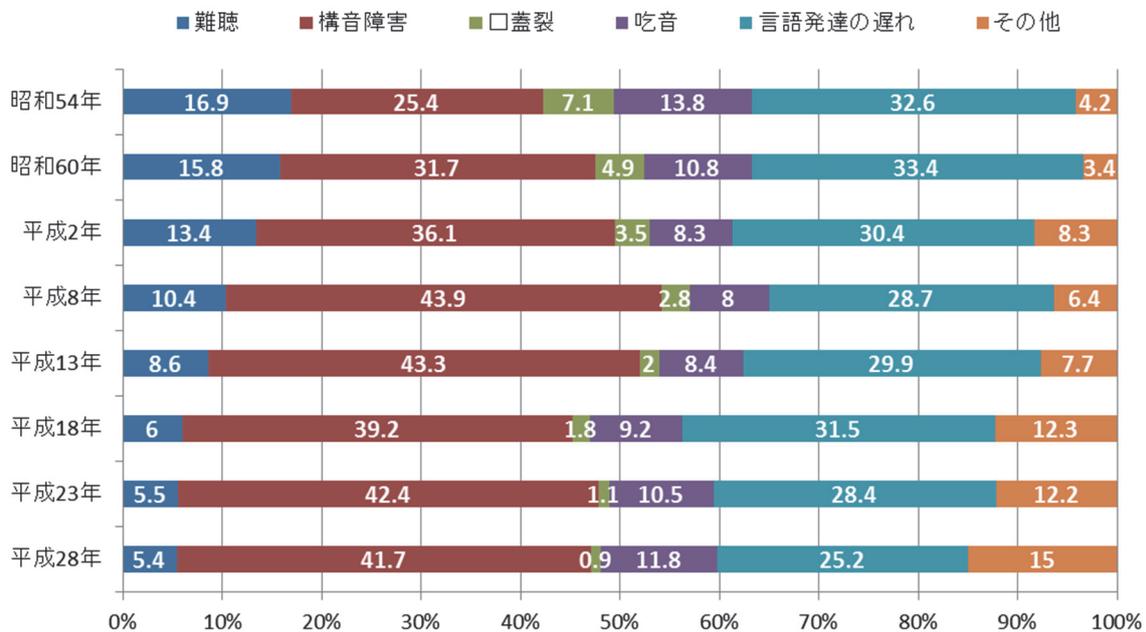


図 A-5 障害種別構成比の経年変化

次に、表 A-2 に示した幼児児童生徒（全体）について、年代毎の障害種別構成比を図 A-6 に示した（中学生、高校生と高校生以上は合算して「中学生以上」とした）。

それぞれの年代で最も多かった障害種をあ

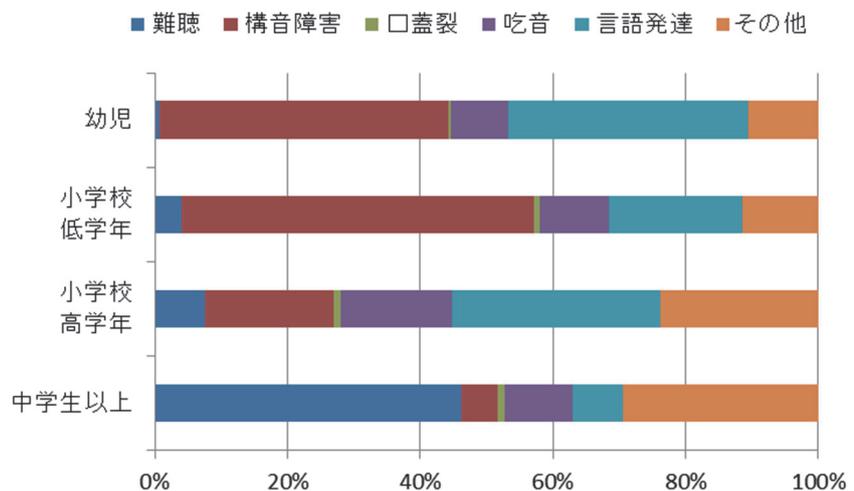


図 A-6 年代毎の障害種別構成比

げると、幼児と小学校低学年では構音障害、小学校高学年では言語発達の遅れ、中学生以上では難聴であった。この結果は前回の調査結果と同様の傾向である。

それぞれの年代について障害種ごとの人数を図 A-7 に示した。小学校低学年に在籍している子どもの人数が最も多く、次いで小学校高学年であった。小学校低学年と高学年の構成人数を比較すると、構音障害の人数が高学年において約 5 分の 1 に減少している。これは、小学校低学年における構音指導により、高学年では指導を受ける必要がなくなったことが反映された結果と考えられる。吃音、言語発達の遅れ、その他は高学年になっても人数に大きな変化は見られない。これらの障害種については、指導が長期間にわたっていると考えられる。

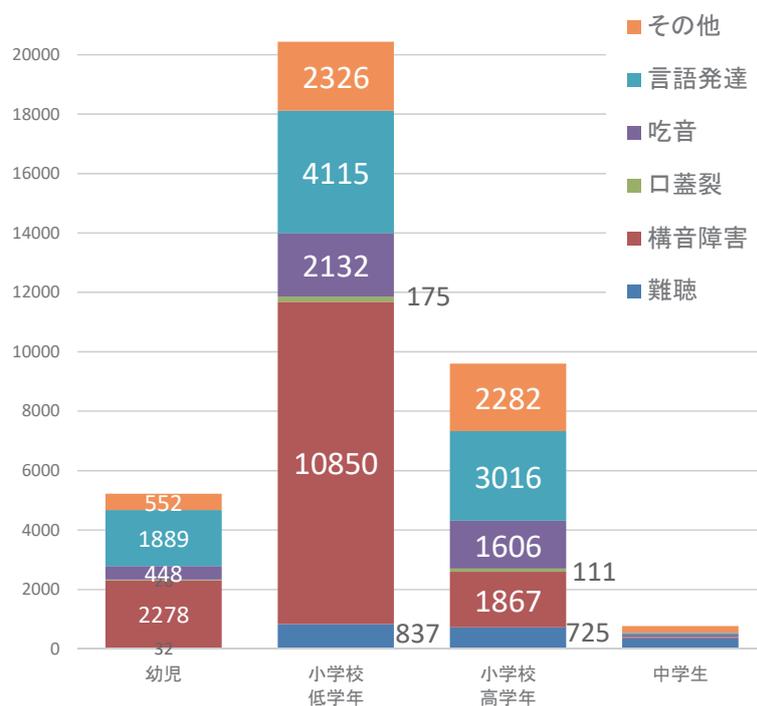


図 A-7 年代毎の障害種別人数

(3) 「その他」に分類した子どもについて

「その他」に分類した子ども (5,392 人) の実態について自由記述により回答を求めた。434 校・園・機関から回答があり、記述内容は、障害種別について記したもの、対象児の在籍について記したもの及びその他の子どもの状況を記したものの 3 種類に整理でき、その結果を表 A-5 に示した。

障害種別で、最も多く記述されていたものは、発達障害で 218 件であった。次いで、緘黙が 76 件、コミュニケーションの課題が 20 件、情緒障害が 14 件であった。対象児の在籍については、特別支援学級が 21 件、通常の学級在籍で支援が必要が 18 件であった。その他としては、教育相談として対応が 23 件、外国にルーツがあるか外国から帰国した子どもが 22 件、不登校が 6 件、幼児が 6 件であった。

表 A-5 「その他」に分類した子ども

カテゴリー		校数
障害別	発達障害	218
	緘黙	76
	コミュニケーションの課題	20
	情緒障害	14
	難聴	2
	その他の障害等	8
在籍別	特別支援学級	21
	通常の学級在籍で支援が必要	18
その他	教育相談として対応	23
	外国にルーツ・外国から帰国	22
	不登校	6
	幼児	6
合 計		434

自由記述の回答例を以下に記す。

○障害別による記述

<発達障害>

- ・単に「発達障害」と記したもの
- ・自閉スペクトラム症（自閉症含む）、アスペルガー症候群、ADHD、LD、読み書き障害、協調性運動発達障害
- ・診断名はついていないが発達障害と判断できる

<緘黙>

- ・単に「緘黙」と記したもの
- ・選択制緘黙、場面緘黙
- ・家では普通に話す、学校では、ひと言も話せない。

<コミュニケーション>

- ・単に「コミュニケーション」と記したもの
- ・コミュニケーションに課題のある子ども
- ・コミュニケーション障害

<情緒障害>

- ・単に「情緒障害」と記したもの
- ・情緒面で多少心配される児童なので学級の他に通級教室でも様子を見ている

<難聴>

- ・単に「難聴」と記したもの

<その他>

- ・話すはやさが非常にゆっくりな子ども
- ・ことばの使用の問題が主で、他に吃音や構音障害、言語発達の遅れを併せもつ
- ・吃音と発音を併せもつ子

- ・口周りの筋力不足のため、だ液が出やすい。筋力向上のためのトレーニング
- ・構音障害と言語発達の遅れや、構音障害と吃音を合わせ有する子ども
- ・構音障害と吃音、言語発達の遅れが混合しており、明確な教育的診断ができない子
- ・弱視、ADHD、LD、分類不明の発達障害

○在籍別による記述

<特別支援学級在籍児への指導>

- ・知的障害学級在籍児童で発音に誤りのある児童
- ・知的特別支援学級に在籍していて定期教育相談として指導している
- ・特別支援学級が適当との判断が出たが保護者が通級を希望した子
- ・特別支援学級在籍で吃音のある児童
- ・自閉症、情緒障害や知的な課題で支援を必要としている児童（自閉症・情緒障害学級や知的学級がないので）
- ・肢体不自由学級在籍で口蓋裂のある子

<通常の学級在籍で支援が必要な子ども>

- ・校内支援としての受け入れ
- ・通常の学級に不応で、支援が必要な児童の指導
- ・脳性まひにより言語不明瞭な点がある
- ・言語障害学級を置くことで通級教室が成立している（サービス通級のため）
- ・終了したが、経過観察児童として、グループ学習のみ参加
- ・発音の戻りのためフォロー
- ・正式に通級許可がおりていないが、親・本人・担任が困り感をかかえている児童

○その他

<教育相談として対応>

- ・通級開始まで教育相談・体験通級
- ・通級するほどではないが発達が少しゆっくりだったり、偏りがあつたりする子が、半年あるいは1年後に来室して対応
- ・私立中学に在籍の難聴の生徒を認可外で支援（放課後週1回）

<外国にルーツがあるか・帰国した子ども>

- ・日本語を全然話せない状態で来日
- ・保護者が外国人のため日本語の読み・書き指導を実施
- ・日本語未習得の児童（保護者が外国人）
- ・外国で育つたため日本語の使用について、支援が必要である子ども

<不登校>

- ・単に「不登校」と記したもの

<幼児>

- ・単に「幼児」と記したもの

(4) 難聴のある幼児児童生徒について

難聴のある子どもについては聴力レベル（40 dB未満、40～59 dB、60～79 dB、80～99 dB、100dB 以上、不明）による分類と一側性難聴や人工内耳装用による分類を行った。一側性難聴のある子どもや人工内耳を装用している子どもについては、さらに補聴器装用の有無についても分類を行った。なお、一側性難聴のある子どもや人工内耳装用の子どもについては、聴力レベル別の人数に含めずに整理した。

全体の結果を図 A-8 に示した。聴力レベル別では 40～59 dB が最も多く 416 人（21.1%）。ついで 60～79 dB が 391 人（19.9%）、40 dB 未満が 223 人（11.3%）、であった。一側性難聴のある子どもは 210 人（10.7%）で補聴器装用の有無の割合は同程度であった。人工内耳を装用している子どもは 367 人（18.7%）で、補聴器装用の有無の割合は、装用している子どもの割合が高かった。前回調査に比べ、一側性難聴のある子どもは約 3 倍、人工内耳を装用している子どもは約 1.5 倍であった。

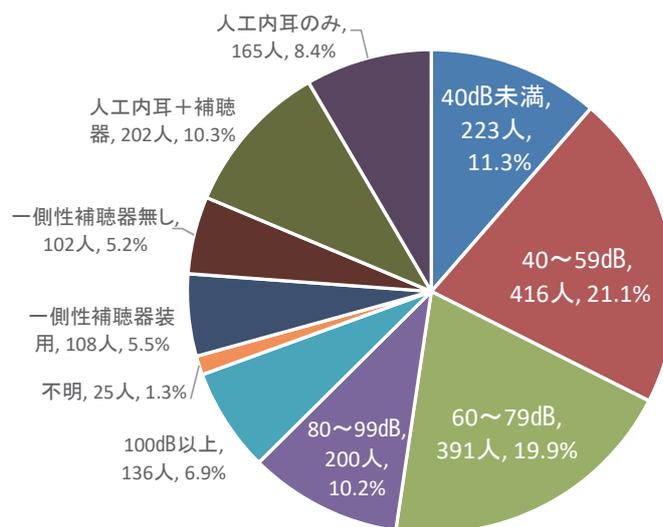


図 A-8 聴力レベル等の内訳

また、設置形態別に聴力レベル等の構成比を示したものが図 A-9 である。特別支援学級では 60 dB 未満の子どもが 2 割程度であるのに対し、通級指導教室では 4 割程度であるなど、特別支援学級で指導を受ける子どもは通級指導教室で指導を受ける子どもよりも難聴の程度が重い傾向があった。また、一側性難聴のある子どもを見ると、特別支援学級では補聴器を装用している子どもが多く、通級指導教室では補聴器を装用していない子どもが多かった。

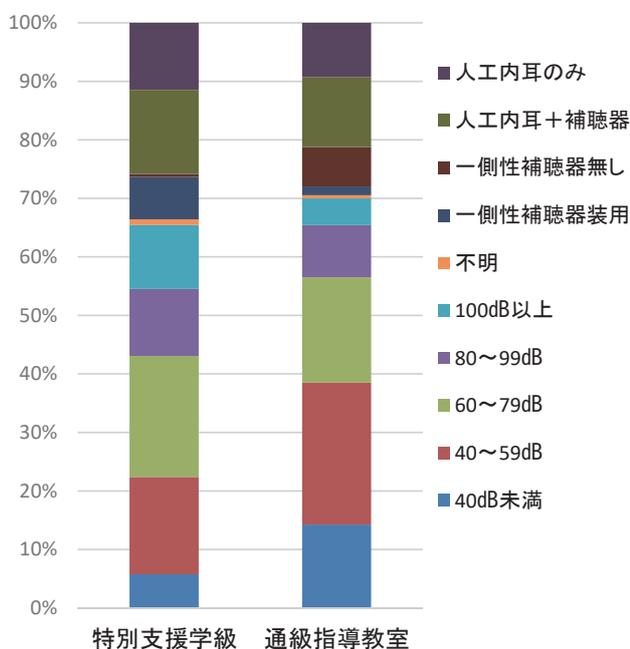


図 A-9 設置形態別の聴力レベル等の構成比

(5) 発達障害等について

指導している全ての幼児児童生徒について、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉スペクトラム症に関する「医師の診断や専門機関の判定等がある」子どもと「診断や判定はないが担当者の判断としてあてはまる」子どもの人数を求めた。

診断や判定等を受けている幼児児童生徒は合計で 4,050 人であり、内訳を図 A-10 に示した。どの年代でも自閉スペクトラム症の診断等のある子どもが多く、次いで ADHD、LD の順であった。

診断や判定等はされていないが担当者の判断としてあてはまる幼児児童生徒は、5,711 人であり、幼児から中学生までの 5,709 人の内訳を図 A-11 に示した。幼児と小学校低学年では、自閉スペクトラム症と判断されている子どもが多いが、小学校低学年では LD と判断されている子どもも多い。小学校高学年と中学校では、LD と判断されている子どもが自閉スペクトラム症と判断されている子どもより多かった。

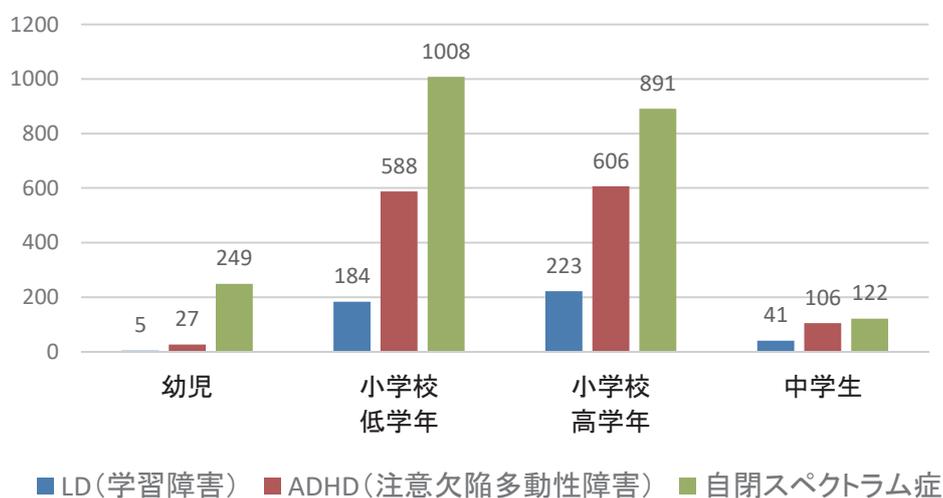


図 A-10 医師の診断や専門機関の判定等がある子ども（人数）

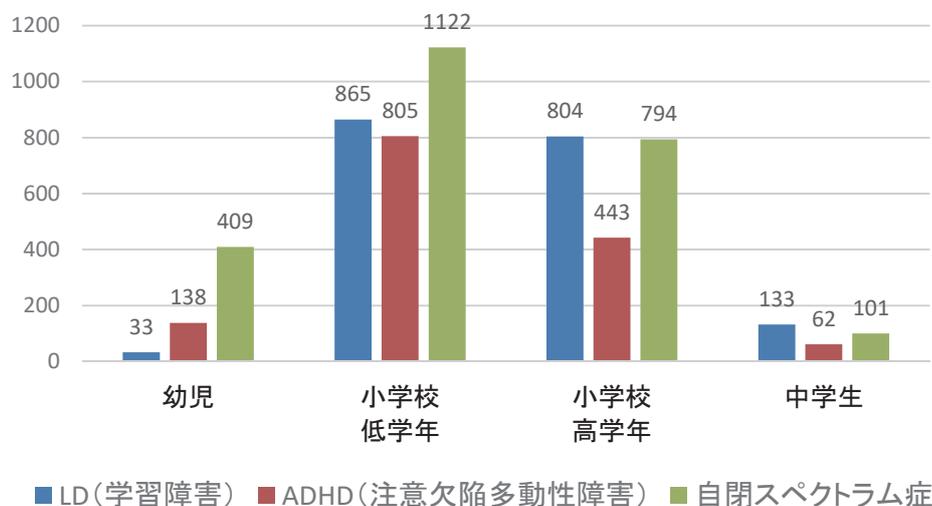


図 A-11 担当者の判断としてあてはまる子ども（人数）

これまでの調査との経年変化を見るために、小学生と中学生の結果について比較すると、前回調査では、障害の診断や判定を受けている小・中学生は 3,106 人であり、調査対象の小・中学生の 11.7% であるのに対し、今回の調査では、3,769 人、12.2% であった。また、診断や判定等はされていないが担当者の判断としてあてはまる小・中学生を合わせた数を見ると、前回は 7,320 人、27.6% であるのに対し、今回は 8,898 人、28.9% であった。

これらの子どもたちは、図 A-12 に示すように増加傾向にあるが、平成 13 年から平成 18 年への増加に比べると人数の増加、子どもの占める割合共に伸びは少なくなっている。その要因としては、学習障害や注意欠陥多動性障害の通級指導教室の増加が考えられる。

しかし、なお難聴・言語障害特別支援学級や通級指導教室における発達障害等のある子どもの人数は増加しており、保護者が発達障害に関する理解とそれに伴う受診等が増加していることや、発達障害に関する社会的な認知の広がりにより担当者が評価する子どもの数が増加していること等が考えられる。



図 A-12 診断等のある子どもの経年変化

(6) 修了・卒業後の支援について

平成 28 年（2016 年）3 月に、幼稚園・保育所等を修了した幼児や小・中学校を卒業した児童・生徒が、修了や卒業後に、どこで支援を受けているかについて選択肢を示し、当てはまる欄に人数の記入を求めた。

① 幼児の教室で指導を受けていて、小学校等に就学した児童

結果を表 A-6 に示した。今回の調査では、平成 28 年 3 月に幼稚園・保育所等を修了した子どもは 3,779 人であった。そのうち、2,526 人（66.8%）が、小学校等に入学後も何らかの支援を受けていた。内訳としては通級指導教室（言語障害）が 1,516 人で最も多く、次いで、幼児の教室で継続が 288 人、通級指導教室（難聴・言語障害以外）が 183 人であった。前回に比して小学校等入学後も何らかの支援を受けている子どもの割合が増加した。

表 A-6 幼稚園・保育所等修了後の支援

特別な支援なし	1,253
3月まで通った幼児の教室で継続	288
難聴特別支援学級	25
通級指導教室(難聴)	15
言語障害特別支援学級	26
通級指導教室(言語障害)	1,516
知的障害特別支援学級	171
自閉症・情緒障害特別支援学級	163
通級指導教室(難聴・言語以外)	183
特別支援学校(聴覚)小学部	5
特別支援学校(知的)小学部	19
医療機関等学校以外	41
その他	74
合計	3,779

「その他」について自由記述で回答があったのは 18 件であった。回答が多かったのは「転居」であり、転居後の支援については把握できていないと考えられた。他には、児童発達支援センター、特別支援学校（肢体不自由）、特別支援学校（病弱）等の回答が見られた。小学校の教室へ「待機」との回答があった。

②小学校の難聴・言語障害特別支援学級や通級指導教室で指導を受けていて、中学校等に進学した生徒

結果を表 A-7 に示した。今回の調査では、平成 28 年 3 月に小学校を卒業した子どもは 2,457 人であった。そのうち、「特別な支援なし」が 1,537 人、62.6%であった。何らかの支援を受けていたのは 920 人で、内訳としては、小学校の学級・教室で継続が 165 人で最も多く、次いで中学校の通級指導教室（難聴・言語障害以外）が 134 人であった。この人数は中学校の難聴学級・通級指導教室の 120 人や中学校の言語障害学級や通級指導教室の 117 人よりも多かった。

表 A-7 小学校卒業後の支援

特別な支援なし		1,537
小学校の学級・教室で継続	165	920
中学校の難聴学級・通級	120	
中学校の言語学級・通級	117	
中学校の知的障害学級	111	
中学校の自閉症・情緒障害学級	119	
中学校の通級(難聴・言語以外)	134	
特別支援学校(聴覚) 中学部	13	
特別支援学校(知的) 中学部	17	
医療機関等学校以外	26	
その他	98	
合 計		2,457

「その他」について自由記述で回答があったのは 53 件であった。回答が多かったのは、通常の学級で支援員やスクールカウンセラー等から何らかの支援を受けているとするものであった。また、児童発達支援センターやフリースクール等の学校外施設で支援を受けているという回答があった。

③中学校の難聴・言語障害特別支援学級や通級指導教室で指導を受けていて、高等学校等に進学した生徒

中学校卒業後については、障害別に尋ねた。結果を表 A-8 に示した。

難聴では、平成 28 年 3 月に中学校を卒業した生徒は 90 人であった。このうち何らかの支援を受けていたのは 56 人（62%）であった。

表 A-8 中学校卒業後の支援

	難聴	言語障害
高校に進学し特別な支援なし	34	55
高校内で特別な支援を受けている	18	3
中学校の学級・教室で継続	12	6
特別支援学校(聴覚) 高等部	22	0
特別支援学校(知的) 高等部	4	4
その他	0	7
合 計	90	75

内訳は、特別支援学校に進学した生徒が 26 人、高等学校内で特別な支援を受けているのが 18 人、中学校の学級・教室で継続が 12 人であった。高等学校での特別な支援について自由記述で回答を求めたところ 9 件回答があり、「NPO による情報保障」、「授業で FM

補聴システムを使用してもらっている」、「人工内耳装用に伴う配慮」、「視覚支援をふやしてもらったり、配慮してもらっている」、「リスニングを個別で受けている」「講演会や行事で手話通訳」「座席配慮、話し方。高校でできる範囲内で対応してもらっている」等の回答があった。

言語障害では、平成 28 年 3 月に中学校を卒業した生徒は 75 人であった。このうち何らかの支援を受けていたのは 20 人（27%）であった。内訳は「その他」が 7 人、中学校の学級・教室で継続が 6 人、特別支援学校（知的障害）高等部が 4 名、高等学校内で特別な支援を受けているが 3 人であった。高等学校内での特別な支援について自由記述で回答を求めたところ、「入学前相談時から高等学校で校内支援」、「別室にてスクールカウンセラーが対応」などが記されていた。また「その他」としては、サポート校が回答されていた。